

令和3年第1回滝川市議会臨時会（第1日目）

令和 3年 1月28日（木）

午前 9時55分 開 会

午前10時20分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分について（令和2年度滝川市一般会計補正予算（第12号））

日程第 4 議案第 1号 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第13号）

日程第 5 議案第 2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○出席議員（16名）

1番	三 上 裕 久 君	2番	堀 重 雄 君
3番	木 下 八重子 君	4番	山 口 清 悦 君
5番	山 本 正 信 君	6番	渡 邊 龍 之 君
7番	関 藤 龍 也 君	8番	寄 谷 猛 男 君
9番	佐々木 和 代 君	10番	安 樂 良 幸 君
11番	本 間 保 昭 君	12番	田 村 勇 君
13番	柴 田 文 男 君	14番	荒 木 文 一 君
15番	水 口 典 一 君	16番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	総 務 部 長	中 島 純 一 君
総 務 部 次 長	堀之内 孝 則 君	市 民 生 活 部 長	浦 川 学 央 君
保 健 福 祉 部 長	和 田 英 昭 君		

○本会議事務従事者

事 務 局 長	竹 谷 和 徳 君	次 長	深 村 栄 司 君
書 記	壽 崎 行 洋 君	書 記	吉 田 陽 愛 君

開会 午前 9時55分

◎開会宣告

○議長 長 ただいまより、本日をもって招集されました令和3年第1回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、16名であります。

◎開議宣告

○議長 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において木下議員、山口議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 専決処分について（令和2年度滝川市一般会計補正予算（第12号））

○議長 長 日程第3、報告第1号 専決処分について（令和2年度滝川市一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

説明を求めます。総務部次長。

○総務部次長 ただいま上程されました報告第1号、専決処分についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したことに伴い、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めたいとするものでございます。

専決事項は、令和2年度滝川市一般会計補正予算（第12号）です。

国は、既に実施しているひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の追加給付を決定したことに伴う補正となっております。

1ページを御覧ください。

第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ3,714万円を追加し、予算の総額を281億5,244万5,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

専決処分年月日は、令和２年１２月１６日でございます。

２ページから３ページまでは、第１表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しいただきたいと思います。

続いて、補正の内容につきまして事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、８ページ、９ページをお開きください。３款２項１目児童母子福祉費、補正額３，７１４万円の増額につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に要する経費の補正でございます。既に国の令和２年度補正予算（第２号）、その他の支援において、低所得のひとり親世帯について新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援としてひとり親世帯臨時特別給付金が創設され、支給しているところでありますが、国はさらに予備費を活用し、ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の再支給を行うこととしました。支給対象者は、既に基本給付の支給を受けた方に加え、まだ申請は行っていないものの、支給要件を満たす方につきましては、基本給付の申請を行うことにより基本給付と今回の再支給分を合わせて支給することになります。

また、支給要件の１つ目として令和２年度６月分の児童扶養手当の支給を受けている者、２つ目として公的年金の給付等により児童扶養手当の支給を受けていない者の収入が児童扶養手当の支給制限限度額未満の者、３つ目として新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者としており、１世帯５万円、第２子以降１人につき３万円を支給するため補正したいとするもので、費用の全額が内閣府のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金で措置されるものです。

以上、歳出合計で３，７１４万円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、６ページ、７ページをお開き願います。

１７款２項２目民生費補助金は、歳出関連でございます。

以上、歳入合計で３，７１４万円の増額となったところでございます。

以上を申し上げます、報告第１号の説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、報告第１号は承認することに決しました。

◎日程第4 議案第1号 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第13号）

○議長 日程第4、議案第1号 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第13号）を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 ただいま上程されました議案第1号 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第13号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の補正となっております。

1ページを御覧ください。第1条第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ5,106万6,000円を追加し、予算の総額を282億351万1,000円としたいとするものでございます。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

第2条、繰越明許費でございますが、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表によるところでございます。

2ページから3ページまでは第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しをいただきたいと思います。

5ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。令和3年度に繰り越して使用する経費のうち総合交流ターミナルたきかわ空調設備等改修工事につきましては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業でございますが、事業が年度内に完了しないため、繰越明許費としたいとするもので、繰越額は1,036万2,000円となっております。また、池の前水上公園キャンプ場トイレ等増設工事につきましても同様に事業が年度内に完了しないため、繰越明許費としたいとするもので、繰越額は1,588万4,000円となっております。

続きまして、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。4款1項2目予防費、補正額5,106万6,000円の増額につきましては、感染症等対策に要する経費の補正でございます。国は、予備費を活用し、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施するための予算措置を行い、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施することを決定したところであり、本市においても接種体制を確保するため、国から示された補助金交付上限予定額に基づき補正したいとするもので、費用の全額が厚生労働省の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で措置されるものでございます。

なお、ワクチン接種に係る具体的なスケジュール等が明確に確定していないことから、事業費等を翌年度に繰り越すことも想定してございます。

以上、歳出合計で5,106万6,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。17款2項3目衛生費補助金5,106万6,000円の増額につきましては、歳出関連でございます。

以上、歳入合計で5, 106万6, 000円の増額となったところでございます。

以上を申し上げまして、議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。本間議員。

○本間議員 それでは、ワクチン接種体制確保事業について1点だけ質疑させていただきます。

先日の25日に行われましたコロナウイルスの委員会の中で資料として出されました参考部分についてなのですが、もしかしたらこの補正には関連性が非常に低いものかもしれませんが、確認だけをさせていただきたいと思います。接種対象者の接種見込みとして80パーセントという数字がここに示されておりますけれども、これにつきまして今回の補正予算に関連性があるのかどうかということが1点と、今後の予算策定の際の根拠になる数字とするものなのかということがもう一点、そしてこの80パーセントという数字の算出根拠についてお伺いをしたいと思います。

○議長 長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 ただいまご質疑のありました昨日の委員会資料での参考としてご提示をさせていただいた数字についてというご質疑ですが、1点目の今回の補正予算と80パーセントという数字、何か影響があるか、関連があるかというところですが、80パーセントはあくまでも見込みということで想定をさせていただいたものです。今回の補正予算との関連性はございません。この数値から補正予算を導き出しているということではありません。

それから、2点目、これから接種にかかる、今は準備費用ですが、接種を打った際の負担金というのがこれから発生してまいります。また、必要に応じ、必要な時期に補正予算等も検討する必要があるというふうに思っておりますが、その際の根拠となるのかということですが、国は接種する費用につきましては全額国費で負担するというふうに言っておりますので、80パーセントを見込んで予算措置をするですとかということは想定をしておりません。そのとき示されるであろう国の上限額、そういったところに基づいて予算措置をするというふうに予定をしております。

それと、3点目、80パーセントの根拠というところですが、今接種体制の構築の準備を進めております医療機関、医師会さんともいろいろと打合せをしながら準備を進めているところです。その際の大まかな見込みというところでこのぐらいの人数の方を接種しなければならないという目安として80パーセントという設定をさせていただいているところで、これが何か明確な根拠があるのかというと、あくまでも想定で試算をしていろいろと準備を進めているという数字であります。

以上です。

○議長 長 本間議員。

○本間議員 3点目について再質疑させていただきます。

外部からの要因的な根拠はないとしても自分たちが算出した何らかの、この程度だったというような、そういう何らかの理由というのはあると思うのですが、そこの考え方を教えてください。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 今回のワクチン接種につきましては、強制的な接種ではございません。任意接種ということで同意をいただいた方のみ接種を受けていただくという流れになっております。そういったこともありまして、100パーセントということもまずはないのではないだろうかということ、それからインフルエンザ等でいろいろと見込み、実績等がございます。その数字よりはもちろん増えた数字で打っていただかなければならないだろうというような想定の下、80パーセントという数字を仮ということで試算上使わせていただいております。

○議長 長 三上議員。

○三上議員 それでは、先ほど医師会と調整しているのだというお話があったものですから、ちょっと伺いたいのですが、その接種体制、まず市民が8割例えば希望したとして、それをかなえるだけの体制、維持、それが見通しとしてどうなのかということを知りたいと思います。

それと、もう一つは医療従事者以外の一般市民が実質スタートするのは4月からと伺っておりますけれども、その際に地域の病院の協力も必要だと思うのですが、集団接種ということを考えているのかどうかということを知っておきたいと思います。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 今の1点目のまず接種体制、2点目とも関わってくるかと思います。いずれにしても、接種に当たりましては医師の診断が必要ですし、予診というのでしょうか、それが必要ですし、看護師さんなり医師の方に接種していただくという必要がございます。市内の医療機関の皆さん、医師会の皆さんのご協力は必要不可欠というふうに考えておりますので、ただいま医師会さんともいろいろと想定をしながら準備を進めております。接種の方法としましては、新聞とか報道でもいろいろ言われておりますが、それぞれの医療機関で個別に接種をする方法、それから集団接種の会場を設けて集団接種を行うという方法がございます。それぞれに準備ですとかそういったことが違ってきますし、各市町村の状況によってどちらがいいのかというところと、それからそれをどう組み合わせていくのかというようなことが様々検討をされております。滝川市におきましても、今はまだワクチンの供給ですとか、それから接種の時期ですとか、流動的なところが多くて情報も100パーセント来ていない、その都度入ってくるという状況です。先ほど80パーセントということで接種回数とかもある程度想定しながら地域の医療機関の皆さんのご協力、どのくらいご協力をいただけて、どういう体制で進めていけるのかというところを今様々シミュレーションしながら検討しているところですので、その辺の体制がしっかりと、国からの情報がしっかりと来て、いざスタートというときまでにはしっかりとした体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第5 議案第2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議 長 日程第5、議案第2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長 ただいま上程されました議案第2号 令和2年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、一般被保険者返納金の増及び令和元年度保険給付費等交付金、普通交付金の精算払いに伴う補正でございます。

議案1ページを御覧ください。第1項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,164万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ45億4,938万4,000円とするものでございます。

第2項で、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

2ページ、3ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しを願います。

4ページをお開きください。4ページ以降は、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。補正の内容につきましてご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。初めに、歳入でございます。5款諸収入、3項3目一般被保険者返納金44万2,000円の増額は、一般被保険者の返納金の増額見込みに伴う補正でございます。

6款繰越金、1項1目繰越金2,120万3,000円の増額は、補正のための財源調整を繰越金で行いたいとするものでございます。

以上、歳入合計で2,164万5,000円の増額となったところでございます。

次のページ、8ページ、9ページをお開き願います。歳出、8款諸支出金、1項3目償還金2,164万5,000円の増額は、令和元年度保険給付費等交付金、普通交付金の精算払いのためによるものでございます。保険給付費等交付金、普通交付金につきましては、従前は確定払いであったため、精算行為が発生することはありませんでしたが、北海道が国のガイドラインに基づき確定払いから概算払いに改めたことにより精算の必要性が生じたことによるもので、元年度分の精算は2,164万5,000円となったことによる補正でございます。

以上、歳出合計で2,164万5,000円の増額となったところでございます。

以上を申し上げまして、議案第2号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い

いたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて令和3年第1回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員